

■上下水道ビジョン・基本施策における進捗状況

※「重点」欄の●印は、市政運営方針に基づく公約施策など、「上下水道局の取り組み」に掲げる重点施策を示します。

	NO.	基本施策・概要	重点	R3年度の計画目標・取り組み内容	R3年度の取り組み実績(速報値)	評価	評価の理由	R4年度の計画目標・取り組み内容	担当部署
汚水整備の方針	1	[住居系地域での汚水概成] ・下水道計画区域内での住居系地域における汚水整備を概ね完成させる。		—	—	完了	・H30年度に達成のため。	—	汚水整備課
	2	[工場系地域での汚水整備] ・工場系地域における整備方針を確立し、計画的に着手する。		・工場系地域の整備については、事業効果を含めて慎重に判断していく。	・事業実施に向け事業効果を見極める取り組みを行った。	△	事業効果を含めて慎重に判断していくことから整備を見合わせているため。	・工場系地域の整備については、事業効果を含めて慎重に判断していく。	汚水整備課
	3	[水洗化の促進] ・整備完了区域での水洗化を促進し、下水道への未接続家を解消する。	●	・義務期限を超過した未水洗家屋の実態調査、指導勧告を行う。また、供用開始後3年以内の家屋所有者に対しても、法に定められた義務期限内の水洗化工事を促進するため、補助・融資あっせん制度を説明した通知文書の送付など、水洗化に向けて取り組んでいく。	・水洗化(改造)義務期限の3年を超過した下水道未水洗家屋(約4,200戸)の所有者に対して、H30年度より5か年計画で水洗化工事を実施されるよう指導勧告を進めている。具体的には、戸別訪問による実態調査のうえ水洗化に係わる指導、2度にわたる勧告文書を送付するとともに、前年度までに実態調査済の対象者へも指導効果を継続させるため、年間2度の勧告文書を改めて送付している。R3年度は1,160戸の実態調査を行い、203戸の家屋で水洗化された(H30年度からの実態調査区域を含めると1,062戸の家屋が水洗化済み)。また、供用開始後3年以内の未水洗家屋所有者に対しては、補助金・融資あっせん制度を説明した文書の送付など、義務期限内の水洗化に向けて積極的に取り組みを進めた。	◎	・下水道未水洗家屋に対する指導勧告に係る5か年計画を予定どおり実施し、水洗化の促進が図れたため。	・引き続き、義務期限を超過した未水洗家屋の実態調査、指導勧告を行う。また、供用開始後3年以内の家屋所有者に対しても、法に定められた義務期限内の水洗化工事を促進するため、補助・融資あっせん制度を説明した通知文書の送付など、水洗化に向けて取り組んでいく。	下水道管理課
	4	[整備課題地区の解消] ・私道での埋設同意や地形・地物による整備困難地区への対応を推進する。	●	・実施設計を完了した地区については整備工事に着手し、承諾が得られた地区については計画的に整備を進めていくが、未承諾地区においては、権利者への粘り強い交渉を継続していく。また、整備困難地区については、継続して現地調査及び技術的な検討・検証を行い、効率的で効果的な方法により整備を推進する。	・整備課題地区の長尾東町、都丘町、茄子作東町地区などについて整備を完了し、新たに出口、津田地区などの実施設計に取り組んだ。また、1地区で全ての施工承諾を取得した。	◎	・予定していた整備工事が完了したため。	・実施設計を完了した地区については整備工事に着手し、承諾が得られた地区については計画的に整備を進めていくが、未承諾地区においては、権利者への粘り強い交渉を継続していく。また、整備困難地区については、継続して現地調査及び技術的な検討・検証を行い、効率的で効果的な方法により整備を推進する。	汚水整備課
	5	[施設の維持・更新] ・下水道施設を適切に管理するストックマネジメントを目指す。	●	・点検・調査結果等により、必要に応じて「下水道ストックマネジメント計画」を修正する。	・下水道ストックマネジメント計画に基づき污水管路の点検・調査が実施された。その結果に基づき、対策工事の計画を下水道ストックマネジメント計画に追記修正した。	◎	・同計画に記載されたポンプ場受電設備の更新時期変更に伴う計画変更を行ったため。	・点検・調査結果等により、必要に応じて下水道ストックマネジメント計画を修正する。	上下水道計画課
				・北部調整槽については、改修実施年度の見直しを行い、予算計上を行っていく。	・北部調整槽の改修について、実施年度の見直しを行い下水道ストックマネジメント計画に追記修正を行った。	○	・北部調整槽改修事業実施設計委託(H25年度)の計画から下水道ストックマネジメント計画へ引継ぎ継続して実施となったため。	・北部調整槽については、下水道ストックマネジメント計画に基づき状態監視を行ったうえで予算計上を行っている。	下水道施設維持課
				・香里ヶ丘9丁目地区の改築工事に取り組み、茄子作北町地区については、整備手法や実施時期の検討を行う。	・下水道長寿命化計画に基づき、香里ヶ丘9丁目地区の污水管渠の改築工事が完了した。また、茄子作北町地区について整備手法の検討を行った。	◎	・改築工事が完了したため。	・引き続き、茄子作北町地区の実施設計業務に取り組んでいく。	汚水整備課
				・H30年度に策定した「枚方市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設の計画的な点検・調査を実施する。	・下水道ストックマネジメント計画に基づき、点検(雨水・汚水マンホール)約5,000箇所、調査(污水管)約4.3kmを実施した。	◎	・予定していた点検・調査を完了したため。	・下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の計画的な点検・調査を実施する。	汚水整備課
				・H30年度に策定した「枚方市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設の計画的な改築を実施する。	・R元年度の調査に基づき改築に必要な管路施設を対象とする実施設計及び改築工事を実施した。	◎	・予定していた実施設計及び改築工事を完了したため。	・下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の計画的な改築を実施する。	汚水整備課
		[施設の耐震化] ・大規模地震に耐えられるレベルまで長寿命化と併せ施設の耐震化を図る。	●	・H30年度に策定した「下水道総合地震対策計画(その2)」(計画期間:2019年度～2023年度)に基づき、耐震化工事の実施時期を検討する。	・下水道総合地震対策計画(その2)に基づき、污水施設の耐震化工事実施に向け、協議調整を行った。	○	・耐震化工事実施に向けた取り組みを行っているため。	・下水道総合地震対策計画(その2)に基づき、耐震化工事及び実施設計に取り組む。	汚水整備課

	NO.	基本施策・概要	重点	R3年度の計画目標・取り組み内容	R3年度の取り組み実績(速報値)	評価	評価の理由	R4年度の計画目標・取り組み内容	担当部署
雨水整備の方針	7	[浸水被害の軽減] ・浸水被害の頻度の高い地域を中心に対策検討を進め、雨水管渠の改良・整備を実施する。	●	・下水道浸水被害軽減総合計画に位置付けられた雨水貯留施設の整備を進める。 ・R2年度に実施した基本設計の4地区の内、楠葉野田地区と伊加賀地区においては、新たな管渠整備を行うなどの事業実施に向け、実施設計に取り組む。	・楠葉排水区における雨水貯留管整備工事では、シールドマシンの損傷によって掘進工事を中断していたが、R3年5月に掘進作業を再開し、同年10月にシールド工事が完了した。 ・流入管整備工事では、楠葉中央交差点南側に推進工事のための発進立坑を築造した。 ・楠葉野田地区、伊加賀地区において雨水整備に向けた実施設計業務を実施した。	◎	・楠葉排水区の雨水貯留管整備工事等においては、R4年度の完成に向けた整備を進めているため。 ・実施設計が完了したため。	・下水道浸水被害軽減総合計画に位置付けられた雨水貯留施設の整備を進める。 ・R2年度に実施した基本設計の4地区の内、楠葉野田と伊加賀両地区の一部において工事に取り組み、藤阪地区では実施設計に取り組む。	雨水整備課
	8	[10年確率に対応した雨水整備] ・10年に一度の大雨に対応できるよう雨水整備を進める。		・R2年度に実施した基本設計の4地区の内、藤阪地区、田口地区においては、引き続きより効果的な対策を講じるために、管渠計画の見直しなどに向けた更なる検討を進める。	・藤阪地区において事業計画の見直しに向け、大阪府との協議を進めた。	○	・藤阪地区において見直しを進めたため。	・藤阪地区で実施設計に取り組み、楠葉野田地区においては、引き続きより効果的な対策を講じるために、管渠計画の見直しなどに向けた更なる検討を進める。	雨水整備課
	9	[ポンプ場の整備] ・ポンプ場の機能を拡充し、排水能力を増強する。	●	・ポンプ設備の改築に合わせた排水能力の向上について、各ポンプ場の運転頻度などの特性を考慮した検討に着手する。	・蹉跎ポンプ場1号ポンプの改良工事に伴い開取を行い、1割程度の排水能力アップの確認を行った。	○	・蹉跎ポンプ場の運転頻度などの特性を考慮した検討を行ったため。	・各ポンプ場の運転頻度などの特性を考慮した検討を引き続き行う。	雨水整備課
	10	[幹線・水路の整備] ・幹線・水路等の基幹施設の整備・充実を図る。		・R2年度に実施した基本設計の4地区の内、藤阪地区、田口地区においては、引き続きより効果的な対策を講じるために、管渠計画の見直しなどに向けた更なる検討を進める。	・藤阪地区において事業計画の見直しに向け、大阪府との協議を進めた。	○	・藤阪地区において見直しを進めたため。	・藤阪地区で実施設計に取り組み、楠葉野田地区においては、引き続きより効果的な対策を講じるために、管渠計画の見直しなどに向けた更なる検討を進める。	雨水整備課
	11	[貯留・浸透施設の活用] ・流出抑制対策として、地域の実情に合わせた効果的・効率的活用を図る。		・浸水被害軽減のため、要綱に基づく指導や協力依頼により、貯留施設の確保を図る。	・「公共・公益施設における雨水流出抑制施設設置指導要綱」に基づく指導により、市内3箇所の公共・公益施設において383㎡の貯留施設を確保した。また、民間開発においても開発者への指導により、624㎡の貯留施設を確保した。	◎	・貯留施設を確保することができたため。	・引き続き、浸水被害軽減のため、要綱に基づく指導や協力依頼により、貯留施設の確保を図る。	下水道管理課
	12	[施設の適切な維持・更新] ・施設の機能を維持するため、計画的な改築・更新を図る。	●	・施設の維持管理を行い、機能維持を図るとともに浸水の防除に努める。 ・下水道ストックマネジメント計画に基づき、蹉跎ポンプ場1号ポンプの改良工事(分解整備)を実施する。	・施設の不具合箇所について応急処置や修繕等を実施した。 ・下水道ストックマネジメント計画に基づき、蹉跎ポンプ場1号ポンプの改良工事(分解整備)を実施した。	◎ ◎	・下水道施設の点検・調査を行い、不具合箇所の応急処置や修繕等を実施したため。 ・改良工事が完了したため。	・施設の維持管理を行い、機能維持を図るとともに浸水の防除に努める。 ・下水道ストックマネジメント計画に基づき、蹉跎ポンプ場2号ポンプの改良工事(分解整備)を実施する。	下水道施設維持課 雨水整備課
	13	[施設の耐震化] ・大規模地震に耐えられるレベルまで施設の耐震化を図る。	●	・R2年度に実施設計を行った南中振地区、杉地区において、耐震化工事を実施する。 ・R2年度に実施した耐震診断結果に基づき、北部ポンプ場の耐震化工事に向けた実施設計を実施する。	・下水道総合地震対策計画(その2)に基づき、1980年以前に布設した枚方市管理の下水道管路施設の中で、広域緊急輸送道路、軌道横断部を優先的に耐震化する路線として、南中振地区、杉地区において、管路の耐震化工事を行った。 ・下水道総合地震対策計画(その2)に基づき、北部ポンプ場の建屋と放流渠等の実施設計を行った。	◎	・耐震化工事が完了したため。 ・実施設計が完了したため。	・R3年度に実施設計を行った北部ポンプ場(建屋)の耐震化工事を実施する。 ・R2年度に耐震診断を行った安居川、溝谷川ポンプ場の実施設計を実施する。 ・耐震性能の有無を確認するため、藤本川、黒田川、蹉跎ポンプ場の耐震診断を実施する。	雨水整備課

	NO.	基本施策・概要	重点	R3年度の計画目標・取り組み内容	R3年度の取り組み実績(速報値)	評価	評価の理由	R4年度の計画目標・取り組み内容	担当部署
経営健全化の方針	14	[合理的な使用料の算定] ・今後も持続的、安定的な下水道サービスを提供していくため、使用料については、原価を元に適切に算定するとともに、定期的な見直しを実施する。	●	・R6年度に、定期的な見直し後の経営戦略の収支計画を基に、R6から10年度で必要となる総括原価の算定を行う。	・R6年度の総括原価の算定に向け、下水道事業における総括原価方式の研究調査を行った。	◎	・R6年度の総括原価の算定に向け算定要領に基づき検証を行ったため。	・R6年度に、定期的な見直し後の経営戦略の収支計画を基に、R6から10年度で必要となる総括原価の算定を行う。	上下水道財務課
				・使用料改正の必要性についての検討を円滑に進めるため、新下水道使用料制度施行後の調定水量や調定金額の推移をモニタリングする。	・新料金制度適用後の調定水量や調定金額についてモニタリングを実施した。	◎	・新料金制度適用について、滞りなく行うことができたため。	・使用料改正の必要性についての検討を円滑に進めるため、新下水道使用料制度施行後の調定水量や調定金額の推移をモニタリングする。	営業料金課
				・R3年4月1日から基本水量を廃止する新たな下水道使用料制度の運用を開始した。今後は、5年毎のサイクルで行われる総括原価の算定を基に使用料改正の必要性について、検討していく。	・R3年4月からの新たな下水道使用料制度の導入に伴い、下水道使用料の基本水量を廃止したことから、周知のためリーフレット等により広報を行った。	◎	・下水道使用料の基本水量の廃止など、合理的な使用料の算定について周知ができたため。	・R3年4月1日から基本水量を廃止する新たな下水道使用料制度の運用を開始したことに伴い、今後、5年毎のサイクルで行われる総括原価の算定を基に使用料改正の必要性について、検討していく。	総務課
				・新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も下水道使用料の変動が予想される中でも、将来にわたって安定的に水道・下水道サービスを提供できるよう、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図り、中長期的な視点での予算編成と将来世代に負担を残さない計画的な事業執行に取り組む。	・新型コロナウイルス感染症の影響による水需要の変動が続く中、事業の必要性を十分に検討するとともに、これまでからの継続事業についてもそのあり方を見直した。 ①備品等の買い替え基準の見直し 取得後、長期にわたって使用する備品等の買い替えにあたっては、耐用年数が経過したものであっても、その状態や使用状況により、買い替え時期の見直しや修繕で対応することとした。 ②維持管理等の経常的経費の削減や財源の確保 近い将来に更新を行う予定の施設の修繕にあたっては、更新までの間の機能維持に必要な最低限の修繕を行うこととした。また、施設の更新にあたっては、国庫補助金の活用を前提とした事業実施の検討を行うこととともに、幅広い財源確保に努めた。 ③採算性を重視した事業決定 新たな整備事業を決定するにあたっては、事業の目的や優先順位に加えて、その事業により発生する減価償却費や維持管理費と、得られる収入を比較した上で、事業実施を検討し、事業決定を行った。	◎	・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、市民サービスを低下させることなく、適正な予算編成と執行管理を行うことができたため。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も下水道使用料の変動が予想される中でも、将来にわたって安定的に下水道サービスを提供できるよう、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図り、中長期的な視点での予算編成と将来世代に負担を残さない計画的な事業執行に取り組む。	上下水道財務課
				・督促、催告といった料金徴収サイクルを適正かつ確実に実施することで、徴収率の維持向上に努める。併せて、通常の料金徴収サイクルでは収納が見込めない事案に対しては、毎月開催している委託業者とのワーキング会議や債権回収課所属の弁護士とも情報共有しながら、財産調査、差押えなどの法的措置を実施し、課題の解決を図る。	・納期限を経過した下水道使用料等について、電話催告、訪問徴収、給水停止等を行うとともに、滞納状況に応じて弁護士名を記載した催告や滞納処分等の法的措置に取り組み、徴収率の向上に努めた。 ＜送付件数：督促書約5万件、催告書 約3.8万件、債権回収課所属の弁護士名催告書29件＞	◎	・債権回収のノウハウを活かして、適正な徴収事務を行ったため。	・督促、催告といった料金徴収サイクルを適正かつ確実に実施することで、徴収率の維持向上に努める。併せて、通常の料金徴収サイクルでは収納が見込めない事案に対しては、毎月開催している委託業者とのワーキング会議や債権回収課所属の弁護士とも情報共有しながら、財産調査、差押えなどの法的措置を実施し、課題の解決を図る。	営業料金課
				スマートフォン決済の拡充 ・R3年度中に「LINE Pay」と「楽天銀行コンビニ支払サービス」の導入を進める。	・収納チャンネル拡大に向け、水道料金等の納付書のバーコードをスマートフォンで読み取り、直接納付できるアプリ決済サービスについて、R3年6月から「LINE Pay」と「楽天銀行コンビニ支払サービス」が利用を開始することができた。	完了	・利便性向上につながる収納チャンネルの拡大に向けた新たなサービスの開始と広報周知を行うことができたため。	—	営業料金課
				下水道マンホール蓋の有効活用 ・R4年度からの新規設置8箇所(R2年度募集箇所2箇所を含む)について募集を行っており、継続中である。	・下水道マンホール蓋への広告掲載。(契約はR2年度からR6年度)。 ＜R3年度分広告料(5箇所) 295,000 円＞	○	・R4年度からの設置分について、新規募集を実施したが、新規事業者の応募がなかったため。	・R4年度からの新規設置8箇所(R2年度募集箇所2箇所を含む)について募集を行っており、継続中である。	下水道管理課
				検針票の有効活用 ・広告代理店にとって魅力がある有料広告についての調査や仮見積もりを行い、R4年度より仕様の変更や金額設定の反映ができるように取り組む。	・「ご使用水量等のお知らせ」への有料広告の掲載について、仕様書の変更を検討したが、検針票の発注時期の問題があり、変更は未実施とした。また、前年度同様、2回発注したが不調であった。	○	・実施に向け入札を行ったが、不調となったため。	・R元年度から検針票の有効活用を目的に、仕様の工夫を行いながら有料広告の募集をしてきたがR4年度も入札不調となった。契約課からの意見もあり、これ以上の入札は行わないこととした。	営業料金課
				・遊休施設や既存施設の有効活用に取り組んでいき新たな財源の確保に取り組む。	・「枚方市市有資産民間提案制度」に基づき、民間事業者等に広く情報提供を行い、遊休施設や既存施設の有効活用に取り組んだ。	○	・R4年度からの設置分について、新規募集を実施したが、新規事業者の応募がなかったため。	・遊休施設や既存施設の有効活用に取り組んでいき新たな財源の確保に取り組む。	下水道管理課
					・日本下水道事業団と北部調整槽用地の有効活用について意見交換を行った。	○	・R4年度、国土交通省下水道部の調査業務による用地有効活用のサウンディング実施について協議を進めたため。		上下水道計画課
	15	[一般会計繰入金の適正化] ・独立採算による企業経営を推進するため、税で負担すべき経費、使用料で賄うべき経費を明確にし、適正な負担区分により繰り入れを行う。	●	・R4年度に基準外繰入金の受け入れをゼロ（福祉減免分等の市の施策分を除く）とする。	R3年度決算の認定後公表（議会議決事項のため）			・R4年度に基準外繰入金の受け入れをゼロ（福祉減免分等の市の施策分を除く）とする。	上下水道財務課
	16	[採算性を重視した事業実施] ・新規事業の実施を決定するにあたっては、使用料に影響があることを意識し、採算性を重視するとともに、補助金等の活用を前提とする。	●	・下水道の整備・改築などには多額の事業費が必要であるため、今後も国の交付金等を活用し事業を進めていく。	・汚水整備事業では茄子作南町、長尾東町地区に、汚水改良事業では楠葉地区に国の交付金を活用した。	◎	・交付金が充当可能な工事について、交付金を活用したため。	・下水道の整備・改築などには多額の事業費が必要であるため、今後も国の交付金等を活用し事業を進めていく。	汚水整備課
					・更新事業であるストックマネジメント事業に国の交付金を活用した。	◎	・補助金を活用したため。		上下水道計画課

	NO.	基本施策・概要	重点	R3年度の計画目標・取り組み内容	R3年度の取り組み実績(速報値)	評価	評価の理由	R4年度の計画目標・取り組み内容	担当部署
	17	【執行体制の構築】 ・上下水道組織の統合を活かした組織体制とし、適正で効率的な業務執行体制の構築を図る。		・今後もより戦略的かつ円滑な事業運営の推進や危機管理体制の強化など、組織体制の充実に向け検証を続けていく。	・R3年度から部・室の組織が再編されたことに伴い、局全体として危機事象に取り組む体制を整備した。 ・室内の組織がより柔軟に対応できる体制を整備することを目的に設置している「課を置かない室」について、R3年度定期人事異動から、副主幹及び係長以下の職員が部付け配置となったことにより、柔軟な人員配置が可能となったことを踏まえ、市民への分かりやすさの観点から、R4年度から課組織を設置した。	◎	・公営企業として、より迅速で戦略的に経営できる執行体制とより円滑に事業を推進できる執行体制を整備することができたため。	・今後もより戦略的かつ円滑な事業運営の推進や危機管理体制の強化など、組織体制の充実に向け検証を続けていく。	総務課
	18	【民間委託を活用した効率的な施設管理】 ・適正な業務運営の確保とサービスの維持向上に留意しつつ、業務の効率化に向けて最適な手法を検討する。		・さだポンプ場の運転、維持管理業務委託について業務が適切に行えるのか検証を行っていく。	・民間委託を行い、従前と同様に運転、維持管理業務が行えていた。	◎	・複数年契約の業務委託を実施する事で業務の効率化を図ったため。	・雨水ポンプ場の運転、維持管理業務委託について委託業務の拡充に取り組めるよう検証を行っていく。	下水道施設維持課
	19	【費用の平準化を考慮した企業債発行】 ・将来の財政運営への影響を抑制するため、企業債の発行にあたっては、費用の平準化を考慮した借入割合で借入れを行う。	●	・R2年度からR5年度にかけて据え置き期間を毎年度短縮する。 ・企業債の元金償還額が減価償却費以下となるよう、R6年度から借入割合の調整を行う。	・中長期的な視点からの経営基盤の強化を図るため、R2年度からR5年度にかけて据え置き期間を毎年度短縮する。 R3年度据え置き期間 2年 R2年度据え置き期間 3年	◎	・目標通りR3年度の据え置き期間を2年に短縮したため。	・R2年度からR5年度にかけて据え置き期間を毎年度短縮する。 ・企業債の元金償還額が減価償却費以下となるよう、R6年度から借入割合の調整を行う。	上下水道財務課
	20	【人材育成と技術継承】 ・経験に基づく専門的な知識や技術力を低下させることなく、その技術の継承にも取り組んでいく。		・建設事業の設計や施工管理など、技術的・専門的な業務が多いため、必要な専門研修に積極的に参加し、技術力の向上を図っていく。 ・技術継承のための技術者の育成及び業務の効率化については、事業運営の中で引き続き取り組んでいく。	・災害等が発生した際により一層の質の高い現場調査や迅速かつ丁寧な市民対応につなげるため、上下水道局職員を対象に「水道・下水道事業に関する基礎研修」を実施した。 ・技術的に特殊な上下水道局の業務を広く担える職員を育成するため、水道・下水道事業それぞれの部署だけでなく、両事業間の人事異動を行い、将来への技術継承を見据えた取り組みを行った。	◎	・水道・下水道事業の両事業間の研修や人事異動などを通して、職員の技術・能力の向上や将来の技術継承を見据えた取り組みができたため。	・建設事業の設計や施工管理など、技術的・専門的な業務が多いため、必要な専門研修に積極的に参加し、技術力の向上を図っていく。 ・技術継承のための技術者の育成及び業務の効率化については、事業運営の中で引き続き取り組んでいく。	総務課
	21	【下水道整備計画等の策定】 ・優先順位や事業規模を考慮した整備計画を策定する。 ・事業費の平準化を図るとともに、適切な維持管理や整備(事業実施計画の策定) ・社会環境の変化に対応するため、経営戦略をはじめとする各種計画については、定期的な見直しを実施する。(定期的な計画の見直し)	●	・今後の下水道のあるべき姿や基本理念、基本方向を示す、下水道ビジョンを策定する。 ・R5年度に、経営戦略の定期的な見直しを行う。	・人口減少等により下水道使用料の減少が予測される中、施設・管路の老朽化による改築・更新需要の増大、適正な維持管理・修繕、大地震等の自然災害への対応、将来を担う人材の育成や技術継承の課題となっている。その他、下水道法の改正など下水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、下水道ビジョン2022をR4年3月に策定した。 【過年度の策定状況】 H25年度: 蹠跣排水区下水道浸水被害軽減総合計画 H26年度: 楠葉排水区下水道浸水被害軽減総合計画 H27年度: 下水道ストックマネジメント基本構想 H28年度: 下水道長寿命化計画(香里処理分区・遠方監視設備) H30年度: 下水道ストックマネジメント計画 下水道総合地震対策計画(その2) R2年度: 下水道整備基本計画	◎	・R4年3月に下水道ビジョン2022を策定したため。	・R5年度に、下水道整備基本計画、下水道ストックマネジメント計画、下水道総合地震対策計画の改定を行うため、準備を進める。	上下水道計画課
						◎	・R2年度決算の検証を行ったため。	・R5年度に、経営戦略の定期的な見直しを行う。	上下水道財務課

【総括】(分析と課題抽出)

◆下水道事業の根幹となる下水道使用料については、H30年度に策定した「枚方市下水道事業経営戦略」に基づき、5年毎のサイクルで総括原価の算定を行い、使用料改正の必要性を判断します。

◆下水道の主要事業については、効果的・効率的に事業を推進していくとともに、事業に必要な財源となる国の交付金の確保に努める必要があります。
【整備課題地区の解消】
 整備課題地区4地区について整備が完了しました。今後も引き続き、市内に点在する整備課題地区の解消に向けた取り組みを進めます。

【下水道施設の維持・更新】
 「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、改築に必要な管路施設を対象とする実施設計及び改築工事を実施するとともに、雨水ポンプ場の改築を進めました。今後も下水道施設全体を最適化した維持管理や改築を進めていきます。

【下水道施設の耐震化】
 「下水道総合地震対策計画(その2)」に基づき、汚水施設の耐震化工事実施に向け、協議調整を行いました。今後も引き続き工事時期の検討などの取り組みや各雨水ポンプ場の耐震化を進めていきます。

【浸水被害の軽減】
 楠葉地区において「下水道浸水被害軽減総合計画」に基づき、R4年度の完成に向け、雨水貯留施設の整備を進めます。また、点在する浸水地区を面的に捉えた効率的・効果的な浸水対策に取り組まます。

【目標に対する進捗状況の評価】

評価	説 明
完了	目標を達成した
◎	目標に向けて継続して取り組みを進めている (目標設定が単年度の施策で、計画期間中に継続して取り組む場合を含む)
○	年次計画では遅れているが、目標に向けて取り組みを進めている
△	取り組みに向けて検討中
×	取り組みができていない